

切になされていない、つまり目標値が実績値と乖離してしまっているものも散見された。目標値が実態と合わなくなった場合、適宜見直す必要がある。

対象事業は、次の通りである。

【対象事業】

施策の方向性 1－1－3 産学官連携による研究開発の推進

- 産業基盤強化事業

施策の方向性 1－1－4 地域経済を牽引する県内企業の育成

- 経営安定資金貸付事業
- 中小企業振興資金貸付事業
- ものづくり革新総合支援事業

施策の方向性 1－1－6 産業人材の確保・育成

- プロフェッショナル人材活用普及促進事業

施策の方向性 1－2－1 輸送機関連産業の振興

- 輸送機産業電動化等対応促進事業

施策の方向性 1－3－2 伝統的工芸品等産業の振興

- 伝統的工芸品等振興事業

施策の方向性 1－4－1 企業立地等の促進

- 産業集積投資促進事業

4. 起業と開業率について《意見》

産業分野における様々な指標についても、秋田県の実績は全国でも低位に位置している。全国で人口減少率が最も高い状況が継続している秋田県にとって、経済指標の改善は、中長期的にも必要である。

今回の監査において、秋田県の今後の産業分野の活性化を考えた場合、気になったのは開業率の低さである。「第2 監査対象事業の概要 1. 秋田県経済の現状」にも記載の通り、秋田県の開業率は、東北6県の中では最も低い値を示している。

新プランにおいても開業率を成果指標としているが、目標としている開業率は、

新プラン策定後も伸び悩んでおり、目標値との乖離が大きくなっている。

起業に関する事業を見ていくと、まずは起業スキル習得塾への参加者が少ない。監査対象事業年度である令和5年度でみると、7つある起業塾の実施主体（各地域の商工会議所等）の内、4つの商工会議所において二桁に満たない参加者となっていて、起業塾開催の効果が表れにくい状況になっている。起業塾への参加者が少ない、あるいは伸び悩んでいる実施主体については、県としても参加者を増やすような積極的な働きかけが必要ではないか。県は、県全体の取組として、起業が職業の選択肢の一つであることを理解していただくよう機運醸成を図るとともに、起業の裾野を広げるため若年層に対する起業家教育に取り組んでいく必要があると考えているが、そうであるならば、補助金を支給して各実施主体に起業塾の運営の多くを任せるのではなく、実施主体とより一層連携し、起業塾を活用するよう参加者の増加につながるような対応を行う必要がある。

また、起業塾受講者等個別サポート事業も同様である。令和5年度サポート人数は、6実施主体（商工会議所）のうち、秋田商工会議所を除いてすべて一桁の人数である。事業効果を高めるためには、まずはサポート人数を増加させる必要がある。毎年度実施主体ごとにサポート人数の目標値を設定するなど、目標の達成状況で当該事業の評価等を行っていただきたい。

上記のように、起業塾への参加者が少ないことや、その後のサポート人数が少ないことが、起業支援事業である補助金の支給実績が少ないことにもつながっている。つまり、これらの3事業には連続性がある。今後の対策として県は、

- 商工団体等と連携して、県全体の起業家意識の醸成を図っていくこと
 - 若年層に対し、起業やスタートアップが将来の職業の選択肢となるよう起業家教育に取り組むこと
 - スタートアップを目指す者（学生等）に対し、ビジネスプランをブラッシュアップする機会を提供していくこと
- を考えているが、秋田県において起業を目指す人が増える環境づくりが急務である。

若者が県内に定着するためには、魅力ある企業の存在が不可欠であり、指標としての開業率が目標値と大きく乖離しては、秋田の将来の経済に明るさを見出すことは出来ない。

監査人は、秋田県経済の将来の活性化にとって、起業は非常に重要であると考え

ている。「秋田スタートアップエコシステム推進事業」で委託先から提出された報告書内容を検討し、開業率が伸び悩んでいる要因を分析することにより、少なくとも東北の他県並みの開業率を達成できるような施策の実行に力を入れていただきたい。

5. 事業承継と M&A について《意見》

秋田県の開業率はほぼ全国平均であり、東北各県と比較しても中位に位置するが、後継者不在率は、2023年において全国でも2番目の高さであり（直近のデータでは全国最高）、社長の平均年齢も高い。2023年に休廃業・解散した企業も、2000年の集計開始以来過去2番目の高水準であり、今後事業承継がスムーズに進んでいかないと、さらに廃業が増えてくる可能性もある。開業率が低い中、廃業の増加により雇用が失われた場合、県経済の将来に及ぼす影響が懸念される。

M&Aは、事業承継を通じた企業の存続・発展に寄与する手段の1つであり、県は経営資源融合支援事業において、補助金の支給を伴うM&A支援事業を行っている。

秋田県内におけるM&Aの成約件数は伸びているが、県の補助金予算の執行率は低い値を示している。M&Aを実施するにあたって県の補助金を利用してもらえよう、制度の周知方法は十分かどうかを分析し、そのうえで翌年度以降適正予算を見積る必要がある。

あきた企業活性化センターの専門家派遣を活用した企業連携に係る相談を、毎年5月、10月、2月に照会しているが、令和5年度の相談件数は0件であった。

今後の対応について県産業政策課では「企業連携に係る相談は、基本的に秋田県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関などの支援機関に行うことが一般的であり、あきた企業活性化センターへ直接相談するケースは多くはないものの、引き続き、センターと情報共有し、必要に応じて、県のM&A補助金の周知・案内に努めていきます。」との回答があったが、企業連携に係る相談件数が増えることがM&Aの増加にもつながるため、あきた企業活性化センターにおいても相談件数が増えるよう改善していただきたい。

なお、近年は、中小企業が抱える課題の高度化・複雑化により、各支援機関が単独で対応することが難しい案件も増えており、今年度よりあきた企業活性化センター（よろず支援拠点）、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センターの3機関連携の取組がスタートしており、支援体制が強化されているという。秋田県企業の存続・発展のためにも、事業の有効性を高めるための対策は必要である。

6. 雇用政策について《意見》

秋田県内の有効求人倍率は、平成31年の1.45倍以降、概ね1.5倍前後で推移してきたが、最近は低下傾向にあり、秋田労働局の調べによると令和6年6月は1.24倍で、ほぼ全国平均と同水準となっている。ただ公表されているデータによると、業種別のばらつきが大きく、建設や介護を中心に依然として人手不足が続いているのが現状である。

そのような中、県の雇用労働政策課では、人材確保・定着に向けた様々な取り組みや職業能力開発を支援する事業を実施している。

職業能力開発支援事業に関しては、予算の執行状況や、成果指標の推移・目標の達成度から判断すると、当該事業は秋田県内の産業を支える人材の育成強化や職業能力の向上に、必ずしも十分に結び付いていない可能性がある。現状を容認していたのでは、秋田県内における深刻な人手不足や求人と求職のミスマッチは改善しないものと思われる。特に若年層に向けた広報を強化するために様々な手法を活用して情報発信を行い、訓練の応募者を増やすための活動を実施するなど、県として事業の有効性を高めていくための施策が必要である。

予算に関していうと、例えば就業能力向上支援事業のように、毎年多額の予算を確保しているにもかかわらず、低い執行状況が継続している事業もあった。監査対象年度である令和5年度でみると、424百万円の当初予算に対して実績額は203百万円であり、予算執行率は47.9%となっている。このような状況は、過去から継続している。予算を確保したからには、予算規模にふさわしい事業を実施する必要があると考える。国との交渉で得た予算であるため、秋田県の他の予算には影響しないかもしれないが、予算残が多額に発生するということは、県が実施しようとしている事業が、当初の見込み通りに実施できていないということでもある。そのことを認識し、改善するための対策を考え、施策を実施する必要がある。それができないのであれば、国との予算交渉の仕方を見直すべきではないか。

人材確保・定着推進事業に関しては、キャリアコンサルティング利用者の就職率が減少していて、在職者の利用が増えているなどの要因はあるが、新プランで定める目標値を大きく下回っていた。また、女性の新規就業支援事業では、各種セミナーや座談会・説明会・体験会等を開催しているが、参加者が少ない傾向にあり、支出に見合う効果が表れるような対応がより必要であると感じた。

補助金に関しても、人材投資促進事業に関しては予算額に対して実績額が少なく、現状なかなか制度が浸透していない。また在職者等への学び直し機会の提供のため実施しているeラーニングに関しても、講座の利用は少なく、満足のいく結果

が得られているとは言い難い。

秋田県内における雇用の安定化のためには、事業の有効性・効率性・経済性の観点からも、更なる対策の実施が必要である。

7. 事業費の当初予算と実績の乖離について《意見》

今回の包括外部監査では、県が実施する事業が適切に運用されているかどうかについて、事業予算の執行状況からも検討を行っている。その結果、予算の見積りが適切でなかった事例や、予算残が多く生じたほか、補助上限額未満の案件が多くなっていることが確認された。

当初設定した予算が思うように執行されず、予算残が多く生じているということは、当該事業が予定通り実施されていないということであり、事業の有効性という観点からは満足のいく結果が表れていないことを意味する。

予算残が多く生じている事業は、次の通りである。

【対象事業】

施策の方向性 1－1－6 産業人材の確保・育成

- プロフェッショナル人材活用普及促進事業
- 職業能力開発支援事業－就業能力向上支援事業

施策の方向性 1－1－7 起業の促進と小規模企業の振興

- あきた起業促進事業－起業支援事業

施策の方向性 1－2－1 輸送機関連産業の振興

- 輸送機産業強化支援事業

施策の方向性 1－3－2 伝統的工芸品等産業の振興

- 伝統的工芸品等振興事業

予算の執行率が年々低くなっている事業については、執行率を上げるための施策を総合的に実行していくのが第一であるが、県の限られた財政事情の中で、実態とかけ離れた予算を継続して確保することは好ましくないものとする。予算と実績との乖離が継続している場合には、当該事業の検証を行い、翌年度は適正予算を見積る必要がある。

一例として、金額は小さいものの伝統的工芸品等振興事業の「4. 秋田県伝統工

芸士認定事業」である。令和5年度は当初予算224千円に対し実績0千円（執行率0%）であった。秋田県認定工芸士等として認定する対象者がおらず、予算が執行されなかったとのことであるが、これは秋田県伝統的工芸品の製造に従事する者が育っていないということである。今後は、秋田県伝統的工芸品の製造に従事するなり手を育成する事業を設ける必要がある。

8. 補助事業のフォローアップについて《意見》

県が実施する補助金関連事業の運用について、補助金交付後のフォローアップ状況の検討を行った。その結果、対象事業の中には以下に示すように県から支給された補助金等で取得した財産について、県のその後の継続的フォローの在り方が適切でないと考えられるものがあつた。対象事業は次の通りである。

【対象事業】

施策の方向性 1－1－4 地域経済を牽引する県内企業の育成

- ものづくり革新総合支援事業
- リーディングカンパニー創出応援事業

上記の事業については、実施要領で補助金の返還等に関する規定が定められており、一定の場合には補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる旨の記載があるが、これらのことを確認するのは、補助事業の実施年度中であり、補助金の交付決定がなされた単年度の期間を対象としたものになっている。

また実施要領で、財産処分の制限等に関する記載があるが、毎年現物確認をしているわけではないので、勝手に処分されてもわからない状況となっている。特に補助金額が多額になる場合、耐用年数期間途中で処分売却することで多額な利益を得る可能性も考えられるため、耐用年数期間中は、定期的に現物確認する必要があると考える。

9. 貸付事業等について《意見》

① 経営安定資金貸付事業（新型コロナ関連融資）

経営安定資金は、秋田県の定める中小企業制度融資で、「秋田県信用保証協会」の保証を受けることで、売上の減少等経営状況が厳しい方、専門家の支援を受けながら事業革新などに取り組む方等であつて、経営の安定を図るために事業資金を必要とする事業者が活用するための融資制度である。

特にウィズ・アフターコロナ枠は、経営状況の改善が必ずしも計画通り進んでいない事業者が、ゼロゼロ資金からの借換えとして利用することが想定された資金

で、県内の中でも特に経営状況が厳しい中小事業者が活用するものであると考えられる。令和3年度からウィズ・アフターコロナ枠による伴走型支援を受けている事業者の状況について、経済産業省より金融機関に対して対象先のデータの提出が求められており、金融機関から提出された情報を信用保証協会が取りまとめて国に提出している。今後は信用保証協会との連携のもと、当該データを活用するなど秋田県内の中小企業の状況を自ら把握し、県内の中小事業者の経営を支援するための政策に活用すべきではないだろうか。

② 県単機械類貸与事業

県単機械類貸与事業は、「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づく国の補助事業が廃止されたことに伴い、県の単独事業として実施されている設備貸与制度であり、他県では予算がつかず事業廃止や休止となっている事例もある。そのような中、県では毎年設備貸与が行われており、コロナ禍で伸びない時期はあったもののその後は順調に利用が進んでいる。当該事業は中小企業者に対するリースや割賦という資金調達手段であり、貸付事業と同様の資金調達手段と言える。貸付金と比較すると、設備購入という資産が担保されるため確実に事業利用されること、公益財団法人あきた企業活性化センターの中小企業診断士等の専門職が設備投資計画について関与し指導機能が備わっていることから、中小企業者を支援するためのより有用な事業と言えるのではないだろうか。活性化センターでは令和6年度から貸与先に対する定期訪問を実施する予定となっており、より事業者に寄り添った支援が可能な体制が整備されていることから、積極的に実施件数を増やすことも検討すべきではないだろうか。

10. 企業誘致について《意見》

県は女性や若者の雇用機会の創出につながる成長産業等を主なターゲットとして、全国トップレベルの優遇制度や優秀な人材の確保のしやすさなど本県の優位性を広くアピールした誘致活動を推進するとともに、誘致済企業と県内企業の事業連携や施設・設備の新增設による産業集積を促進している。新プランをみると、当該施策には「企業の誘致件数及び誘致済企業等による施設・設備の拡充件数」「企業誘致等による雇用創出数」という2つの成果指標が示されている。

この成果指標のカウント方法は、誘致認定については県による誘致企業認定書交付日を、補助金については補助対象企業の指定・認定日をもって、カウント対象としている。また、人数については、認定申請書もしくは計画書に示されている雇用人数によって集計している。また重複データについては最初にカウント対象となった時点のものを優先することとしている。この方法によると、企業誘致が実際に行われて雇用が実現した時点と成果指標とはタイムラグが生じ、新プランの実績として公表されたデータがそれを利用する者の理解と一致しているかどうか疑問であ

る。

例えば、誘致認定が令和２年度に行われ、その５年後の令和７年までに段階的に100人の雇用を生むという計画を作成し採択された場合、公表データでは令和２年度に企業誘致実績１件、雇用創出100名と開示されることとなる。しかしながら、実際にはその時点で企業は県に事業所を開業しておらず、雇用もまだ生まれていない。また、事業所の建設に係る補助対象企業の指定・認定日が令和３年度に完了し、令和４年度に補助金が事業費として支出された場合、既にその成果としてのカウントは２年前の令和２年度に行われているため、当該事業年度での事業成果を公表データから読み取ることは不可能である。

県ではこの方法を継続的に採用していることと、雇用創出人数の大きな事業者の雇用実績をサンプルで検証した結果、計画と大きく乖離が生じることなく雇用が進んでいることから、現在の県が実施しているカウント方法を否定するものではないが、カウント方法の追加記載など、利用者の誤解が生じないような対応が必要と考える。

11. 工業団地開発事業（特別会計）の管理について《意見》

工業団地開発事業は、秋田県内の県有工業団地について、開発、分譲、賃貸、管理を行う事業で、事業収入を伴うことから特別会計（秋田県工業団地開発事業特別会計）により管理されている。現在、新規の工業団地の開発は、令和６年度に分譲を予定している能代西高跡地（令和５年度予算計上はなし）と、令和８年度と令和10年度に分譲を予定している下新城地区の２つのみであり、今後は新プランの主な取組（６）に示されているように、一定規模以上（20ha以上目安）の団地造成は直接県が行うこととなるが、昨今の企業ニーズの多様化や投資決定の迅速化を踏まえ、今後はオーダーメイド方式の団地造成を主体とし、各種法令権限が移譲された市町村が整備することで造成手続き等に要する期間の短縮が見込まれ、県としては、県・市町村立地基盤整備連携事業により支援することとしている。

また、当該特別会計にかかる繰越金は、過去の売却収入等により積み上げられ令和５年度末で1,122百万円となっており、対応する県債は償還済みであることから、繰越金は潤沢な状況にあると言えるだろう。

秋田県工業団地開発事業特別会計繰越金

(単位：千円)

R5 末繰越金 (A)		1,122,737
年度	事業内容	金額
R6(予算)	維持管理	88,456
	下新城関連	179,000
	能代西関連	289,241
	事務費等	113,223
小計 (B)		669,920
R 6 末繰越金 (予想) (A)-(B)		452,817

前述の通り、秋田県内の工業団地の開発方針については、オーダーメイド方式により市町村が主体となって行うものとし、県は「県・市町村立地基盤整備連携事業」により支援することと大きく変更された。そのため現行の「秋田県工業団地開発事業特別会計」は、従来のような大規模な開発が続く複数の工業団地を包括的に管理するためのものとは性格が異なるものになったと言えるのではないだろうか。現在、個別の団地の売却計画や収支計画が作成されていないが、これを機に、現在未分譲の団地と現在開発予定の2団地の売却予想と、全ての団地の売却完了までの管理コストなどの支出を適切に見積もり、繰越金の枠内で支出が収まるよう特別会計の収支を継続的に管理していく必要があると考える。

第4 施策と対象事業の監査結果

Ⅰ. 施策の方向性 1－1－1 経営資源の融合と事業承継の促進

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性1 経営資源の融合と事業承継の促進

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

商工団体等による各種相談・経営支援、積極的な企業巡回指導やニーズに応じた専門家派遣など、個々の企業の実情に沿ったきめ細かな対応に努め、中小企業の持続的な経営を支援することを目指す。

また、新分野進出、企業規模拡大による生産性向上及び賃金水準の向上や事業継続を図るため、中小企業のM&Aを促進する必要がある。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

経営課題に応じた多様な支援・指導により経営の改善・発達を図ることで、県内産業の競争力強化や地域産業の活性化を図る。

また、新分野進出や事業拡大に向けて行う戦略的な企業の統合を支援するとともに、多様な形での事業承継を促進し、県内企業の経営基盤の強化を図る。

【主な取組】

- ①賃金の引上げに取り組む県内企業等を応援する制度の構築
- ②M&Aなど経営規模の拡大に取り組む県内企業への支援
- ③金融機関や商工団体など関係機関との連携による事業承継への支援

【新プランにおける指標】

- ・M&A成約企業数
- ・事業承継計画策定件数

2. 商工団体組織活動強化事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
商工団体組織活動強化事業	1,639,582 〔 ー 1,639,582〕	商工団体の経営指導員等の設置及び各種事業等に対して補助する。 ・ 中小企業団体中央会 中小企業団体の育成及び指導事業、指導員の設置及び活動費 ・ 商工会(21 商工会)・商工会連合会 商工会及び商工会連合会による地域商工業者の育成及び指導事業、指導員の設置及び活動費 ・ 商工会議所(6 商工会議所) 地域商工業者の育成及び指導事業、指導員の設置及び活動費

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

		R3	R4	R5
中央会	予算	131,424	130,266	130,188
	実績	131,424	130,266	130,188
21 商工会・ 商工会連合会	予算	1,220,610	1,207,925	1,204,285
	実績	1,220,610	1,207,925	1,204,285
6 商工会議所	予算	305,829	304,998	304,986
	実績	305,829	304,998	304,986
計	予算	1,657,863	1,643,189	1,639,459
	実績	1,657,863	1,643,189	1,639,459
	差額	0	0	0

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧および質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 各事業の実施状況についてヒアリングを実施し、事業が有効に実施されているかどうかについて検討した。
- 補助金の支給が、計算根拠に基づいて適切に行われているかどうかについて検討した。
- 補助金がどのように使用されたかの検証を行っているかどうか、資料に基づいて

確認した。

(エ) 監査結果

① 補助金の支給について

補助金は、「補助金の交付基準額（経費区分別交付基準額算定表）」に基づいて適切に計算されていた。

② 指標について

新プランに記載の事業指標には該当する指標はないが、事業評価調書においては、「商工会の経営指導員の小規模事業者に対する指導割合（％）」を指標として用いている。指標式は「経営指導員の巡回指導の実指導企業数÷小規模事業者数×100（％）」であり、過去の実績は次の通りである。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標 a	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
実績 b	77.0	80.0	82.0	77.0	61.0	63.9	67.7	86.9
b/a	110.0	114.3	117.1	110.0	87.1	91.3	96.7	124.1

当該事業は、各商工団体へ経営指導員等の人件費・事業費の支給を通じて、中小企業・小規模事業者に対する経営指導員等による経営相談、経営指導、新技術・新商品開発、販路開拓の支援体制を整備することで、本県経済の活性化を図ることを事業目的としている。

育成及び指導事業の内容は、中央会においては組合の設立支援から組合の取組・課題解決への相談・支援、巡回、監査指導等であり、商工会、商工会議所においては、経営相談、経営指導、資金繰り相談、巡回等であり、指導員の人件費等を補助金として支給している。各団体からは、事前に指導件数の計画値を提出してもらい、年度終了後には実績報告の提出を受け、計画と実績の比較を行っていた。コロナ禍を除けば、実績が計画を下回ることはまれであるとのこと。

事業目的からすると、訪問件数が指標あるいは目標値として妥当ではないかと考え、各団体における過去3年間の巡回件数の計画と実績の推移を調べたが、結果は次の通りであり、概ね計画通りの実績となっていた。

(単位：件)

		R 3	R 4	R 5
6 商工会議所	計画	11,735	11,730	11,430
		実績	12,208	12,759
	大館商工会議所	計画	1,320	1,300
		実績	1,322	1,397
	能代商工会議所	計画	1,500	1,500
		実績	1,510	1,515
	秋田商工会議所	計画	4,550	4,550
		実績	4,877	5,926
	大曲商工会議所	計画	1,300	1,300
		実績	1,229	1,036
	横手商工会議所	計画	1,365	1,380
		実績	1,453	1,405
	湯沢商工会議所	計画	1,700	1,400
		実績	1,817	1,480
商工会 (秋田県商工会連合会)	計画	49,920	49,920	42,000
	実績	53,874	53,091	52,757
中小企業団体中央会	計画	316	312	301
	実績	316	311	302
計	計画	61,971	61,962	53,731
	実績	66,398	66,474	65,818

経営指導員1人当たりの指導件数の推移等の活動分析や、1人当たり人件費の推移分析等は、特に行っていなかった。人件費については、一定の基準で計算しているため特に問題はないが、補助金に見合う活動を行っているかどうかの検証を行うためにも、1人当たり巡回件数や人件費の推移を把握することも、今後検討していただきたい。

③ 補助金がどのように使用されたかの検証について

県は支給された補助金について、経営指導員等の主たる業務である巡回指導の目標数と実績を確認しているほか、県が各商工団体を回り、補助金検査を行っている。検査内容は、補助金の使い道、人員や活動状況のチェックであり、適切に行われていた。

④ 事業の有効性について

経営課題を解決するノウハウは商工団体に蓄積されていることから、各地域の商工団体に補助金を支給し、指導員が各事業者の経営改善や成長に寄与する活動を行っていることで、事業の有効性は評価できる。

商工団体の経営指導を通じて、県内事業者が厳しい経営環境を克服し、活力ある

成長発展ができることを期待する。

関係資料を閲覧したところ、「企業連携に関する相談実績報告書」があったため、他事業（M&A）との情報交換・連携について質問したところ、各商工団体は、秋田県事業承継ネットワークの支援機関として、事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関及び県などと連携を図りながら、事業承継やM&Aに関する事業者支援に取り組んでいるということであった。県庁内においても、他部署と引き続き連携を図っていただきたい。

3. 経営資源融合支援事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
経営資源融合支援事業	84,965 (国 75,000 一 9,965)	新分野進出、規模拡大による生産性及び賃金水準の向上や事業継続を図るため、中小企業のM&A、事業承継（第三者承継）、などを促進する。 1. M&A支援事業 75,000 千円 企業規模の拡大、経営の多角化及び事業の引継等を検討している中小企業者を支援するため、M&Aに要する経費を支援する。 ・補助対象 M&Aを実施する中小企業 ・補助対象経費 企業概要書作成、資産査定、委託料等 ・補助率 2／3 ・限度額 ①M&A促進型 買手・売手 1,000 千円 ②M&A実現型 買手：2,000 千円 売手：1,000 千円 ③PMI型 1,000 千円 2. M&Aマッチングコーディネート事業 9,965 千円 M&A支援専門機関による県内M&Aの現状分析や、マッチング事例の創出等を行うとともにM&Aに関するセミナー等を実施し、規模拡大を目指す県内企業のM&Aを促進する。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

	R3	R4	R5
M&A 支援事業	80,000	97,500	75,000
経営資源融合普及・啓発事業	1,186		
県内中小企業資源融合等現況調査事業	3,940		
M&A マッチングコーディネート事業			9,965
賃金水準向上県内展開事業		1,258	
企業連携アドバイザー派遣事業		594	
合計	85,126	99,352	84,965

令和5年度における事業費の予算と実績の比較

(単位：千円)

	予 算	実 績	不用額
M&A 支援事業	75,000	39,995	35,005
M&A マッチングコーディネート事業	9,965	9,919	46
合 計	84,965	49,914	35,051

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧および質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 事業費の当初予算と実績を比較し、補正で予算が大きく減額となった理由及び不用額が多額に発生した要因を検討した。
- 各事業の実施状況についてヒアリングを実施し、事業が有効に実施されているかどうかについて検討した。

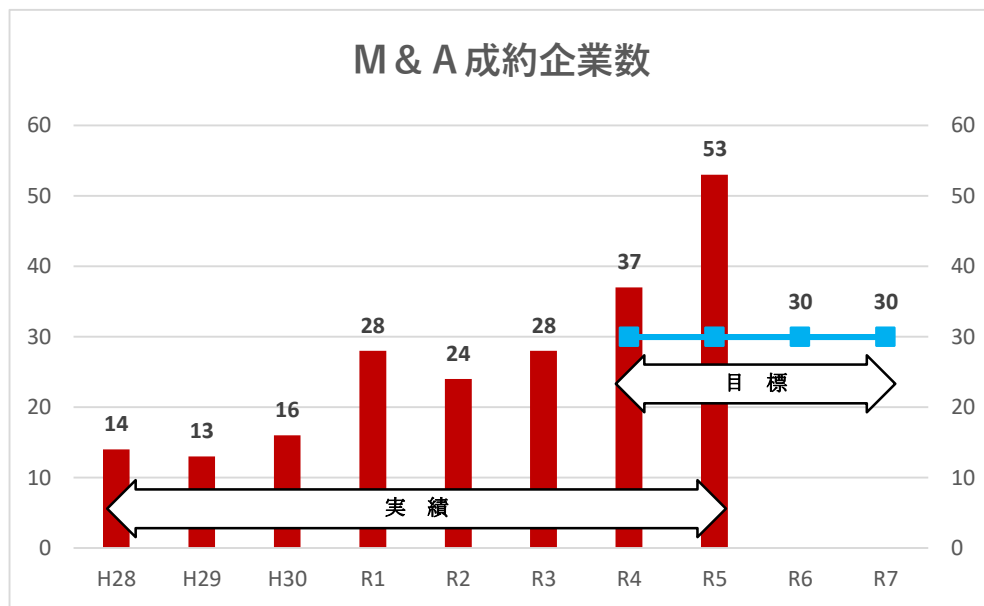
(エ) 監査結果

① 指標について

新プランに記載されている、当該事業の成果指標である「M&A成約企業数」の、実績値と目標値は、次の通りである。

単位	実績値			目標値				出典
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
社	28	24	28	30	30	30	30	県調べ

新プランにおける「M&A成約企業数」の目標値に対する実績値は、2022年度は37件であり、監査対象である2023年度は53件と大きく伸びている。



一方、県が作成している事業評価調書では、指標として「M&A支援事業採択件数」を用いており、目標値と実績値は次の表のとおりであった。

(単位：件数)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	20	40	40	40	40	40	40
実績	19	44	20	45			
達成率	95.0%	110.0%	50.0%	112.5%			

※1.補助金の交付は成約を条件としていないため、M&A 成約企業数と補助金交付件数は異なる。

※2.事業評価調書の「M&A 支援事業採択件数」は、補助金申請のあったものの中から採択された件数である。

M&A支援事業の内容は、事業の概要にも記載の通り、補助金の支給である。ただし、補助金について申請があったとしても、補助金の交付に至らなかったケースもあり、例えば監査対象年度の令和5年度で見ると、申請数は45件あったものの、実際に交付されたのは31件である。

申請ベース

(単位：件、千円)

R2		R3		R4		R5	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
20	30,947	44	76,350	20	31,726	45	56,995

交付決定ベース

(単位：件、千円)

R2		R3		R4		R5	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
19	30,000	44	76,350	20	31,726	45	56,995

支払ベース

(単位：件、千円)

R2		R3		R4		R5	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
11	14,350	24	40,022	20	31,726	31	39,995

R5年度の補助金交付に至らなかった理由は、年度内の事業完了不可8件、M&Aの延期5件、M&Aの国補助金採択（重複受領不可）が1件であった。令和5年度だけでなく、令和2年度及び令和3年度も申請件数と交付件数との乖離が大きい。

《意見》

申請件数が目標値を上回っていたとしても、実際の交付件数が少なければ、事業の成果が表れているとはいえない。当該事業の成果指標としては、補助金の交付決定件数ではなく、交付件数（支払ベース）が妥当であると考えます。

② 予算の執行状況について

令和5年度におけるM&A支援事業の予算執行状況は、予算金額75,000千円に対して39,995千円で、執行率は53.3%と低い値となっている。令和5年度より前の過去3年間の執行率も低い値を示している。

(単位：千円)

	R2	R3	R4	R5
予算額	30,000	80,000	97,500	75,000
交付実績	14,350	40,022	31,726	39,995
執行率	47.8%	50.0%	32.5%	53.3%

一方、M&Aの成約件数に対する補助金の交付件数の割合は次の通りである。

年度	R2	R3	R4	R5
M&A 成約件数 a	24	28	37	53
補助金申請件数 b	20	44	20	45
補助金交付件数 c	11	24	20	31
c/a	45.8%	85.7%	54.1%	58.5%

M&Aの成約年度と補助金交付年度には期ずれもあり、必ずしも同じ年度ではないと思われるが、上記の表からは、県の当該事業の補助金を使用しないでM&Aが成立したケースが多く、監査対象である令和5年度に関しては、補助金の利用率は6割に満たない。

《意見》

秋田県内における M&A の成約件数は伸びているが、県の補助金を利用していないケースも多く、それと対応するように予算の執行率も低い値を示している。M&A を実施するにあたって県の補助金を利用しない要因はどこにあるのか、制度の周知方法は十分かどうかを分析し、そのうえで翌年度以降適正予算を見積る必要がある。

《意見》

あきた企業活性化センターの専門家派遣を活用した企業連携に係る相談を、毎年 5 月、10 月、2 月に照会しているが、令和 5 年度の相談件数は 0 件であった。

今後の対応について県産業政策課では「企業連携に係る相談は、基本的に秋田県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関などの支援機関に行うことが一般的であり、あきた企業活性化センターへ直接相談するケースは多くはないものの、引き続き、センターと情報共有し、必要に応じて、県の M & A 補助金の周知・案内に努めていきます。」との回答があったが、企業連携に係る相談件数が増えることが M & A の増加にもつながるため、あきた企業活性化センターにおいても相談件数が増えるよう改善していただきたい。

なお、近年は、中小企業が抱える課題の高度化・複雑化により、各支援機関が単独で対応することが難しい案件も増えており、今年度よりあきた企業活性化センター（よろず支援拠点）、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センターの 3 機関連携の取組がスタートしており、支援体制が強化されているという。秋田県企業の存続・発展のためにも、事業の有効性を高めるための対策は必要である。

③ 補助金がどのように使用されたかの検証について

支出された補助金は、企業概要書作成や資産査定、委託料等に使用されているが、支出先から関係資料を入手し、使途の検証を実施している。

④ 賃金水準の向上との関係

M&A によるシナジー効果から生産性等の向上につながることで、間接的に賃金水準の向上に寄与するものと思われる。

⑤ 秋田県内の M&A の現状と今後

県の調べによると、県内事業者の 99.9% が中小企業者であり、そのうちの 87% が小規模事業者であるため、生産性と賃金水準が低く、経営者の交代も進んでいない状況である。このため県は、M&A を活用して企業規模の拡大を図るとともに、経営者の若返りを推進することが急務であるとしているが、実際に秋田県内では、M&A や経営者の若返りは期待通りには進んでいないのが実情である。

秋田県内でM&Aの成約件数を増やすためには、M&Aに精通した士業等の専門家の養成が必要であるが、既に秋田県事業承継・引継ぎ支援センターで、M&A専門家養成講座を開催し、取り組んでいる。また関係各団体との連携も必要であるが、秋田県中小企業支援ネットワークの構成機関として、事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関及び商工団体などと情報交換・連携を行っている。県庁内の他部署とも情報交換を行っている。

M&Aの可能性を地道に探っていくことが必要である。

⑥ M&A マッチングコーディネート事業について

企画提案競技により、㈱東京商工リサーチを委託先に選定した。令和5年8月に企業へのアンケート調査を実施し、マッチング作業を開始。3件のM&Aマッチングが成立した。企画提案書での目標値は、M&Aマッチング創出3件以上、M&A成立1件以上となっていたため、実績としては物足りない結果となった。

事業者向けセミナーも開催しており（参加者は46名）、M&Aを活用した経営戦略について講演を実施。また支援機関向けセミナーを開催し（参加者は35名）、全国と秋田県のM&Aの現状と課題についての講演を実施した。

当該事業は令和5年度の単年度事業であり、その効果も短期的に表れるものではなくタイムラグがあるため、事業の有効性・効率性・経済性の評価を県は実施していない。

II. 施策の方向性 1－1－3 産学官連携による研究開発の推進

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性3 産学官連携による研究開発の推進

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県内企業の9割以上が中小企業・小規模企業者となっており、秋田県経済を支えているが、大企業と比較すると、収益性に差があり、秋田県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「戦略1 産業・雇用戦略」の中の、県内企業がこれまで培ってきた経営資源や強みとなる技術等を確実に次世代に引き継ぐとともに、新分野への進出やデジタル技術を活用した新たな付加価値の創出等に積極的にチャレンジする成長力の高い企業を育成し、芯の強い県内産業の構築を目指す「目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化」のうちの、県内企業、大学、公設試験研究機関等の連携を強化するとともに、新たな技術やサービスの創出を促進し、県内企業の付加価値の向上につなげる「施策の方向性3 産学官連携による研究開発の推進」に係るものである。

【主な取組】

- ①秋田産学官ネットワークを拠点とした産学官の交流の推進
- ②研究機関や大学等有する研究シーズと企業ニーズの戦略的なマッチング
- ③付加価値の高い新商品・新サービスの開発の核となる研究シーズの開発・育成
- ④最新技術に関する産学官における情報共有と県内企業への技術移転の推進
- ⑤産学官連携による未来のものづくり人材の育成と科学の魅力の発信

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
産業技術センターにおける技術指導・相談件数（件）	2,267	2,769	2,600	2,650	2,700	2,750

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業	所管課	(千円)
産業デザイン活用促進事業	地域産業振興課	7,548
産学官連携イノベーション創出事業	地域産業振興課	6,749
技術イノベーション創出・活用促進事業	地域産業振興課	9,500
イノベーター育成事業	地域産業振興課	2,261
知的財産有効活用事業	地域産業振興課	980
産業技術センター研究推進費	地域産業振興課	37,002
産業基盤強化事業	地域産業振興課	43,244
技術コネクタハブ強化事業	地域産業振興課	9,111
合計		116,395

これらの事業のうち、金額的重要性の観点から、「産業技術センター研究推進費」及び「産業基盤強化事業」を取り上げる。また、「技術イノベーション創出・活用促進事業」は、令和5年度産業労働部の重点施策となっているため、質的重要性の観点から取り上げる。

2. 技術イノベーション創出・活用促進事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
技術イノベーション創出・活用促進事業	9,500 〔 一 9,500 〕	産学官連携強化により、新たなビジネスを創出することで、県内企業の高付加価値化、県内就業率の向上等を促進する。 1. 産学官連携チャレンジ促進事業 3,500 県内大学等有するシーズや知見のブラッシュアップに加え、女性・若手研究者によるテーマなど、技術にこだわらない幅広い分野のイノベーション創造に向けた取組を提案公募型により支援する。 2. 産学官連携ブースター事業 6,000 新たなビジネスの創出等に向けて、産学官が連携して行うスタートアップや新事業の社会実装に向けた技術改良、女性活躍推進に資するシステムやサービス構築等のための取組を提案公募型により支援する。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 産学官連携チャレンジ促進事業	予算a	3,500	3,500	3,500
	実績b	3,500	3,257	3,500
	b/a	100.0%	93.1%	100.0%
2. 産学官連携ブースター事業	予算a	-	9,000	6,000
	実績b	-	9,000	6,000
	b/a		100.0%	100.0%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「産学官連携強化により、新たなビジネスを創出することで、県内企業の高付加価値化、県内就業率の向上等を促進する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
産学官連携強化により、新たなビジネスを創出	1. 産学官連携チャレンジ促進事業 2. 産学官連携ブースター事業

② 「事業指標」の適切性

「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「【指標Ⅰ】新規に共同研究に参画する企業数(社)」及び「【指標Ⅱ】外部研究資金獲得件数(件)」を設けている。当該事業は、県内大学等有するシーズや知見のブラッシュアップに加え、女性・若手研究者によるテーマなど、技術にこだわらない幅広い分野のイノベーション創造に向けた取組を支援したり(1. 産学官連携チャレンジ促進事業)、新たなビジネスの創出等に向けて産学官が連携して行う取組を支援する(2. 産学官連携ブースター事業)ものであり、その結果としての「新規に共同

研究に参画する企業数」や「外部研究資金獲得件数」を指標に設けているのは適切であるとする。

【指標Ⅰ】

指標名	新規に共同研究に参画する企業数（社）【成果指標】									
指標式	県内大学、公設試験場等との共同研究に参画する企業数（年度毎）									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					56	57	58	59	—	—
実績b					48	74	61	63	—	—
b / a					85.7%	129.8%	105.2%	106.8%	—	—

【指標Ⅱ】

指標名	外部研究資金獲得件数（件）【成果指標】									
指標式	県内大学、公設試験場等における外部研究資金獲得件数（年度毎）									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					558	560	562	564	—	—
実績b					563	569	546	536	—	—
b / a					100.9%	101.6%	97.2%	95.0%	—	—

指標Ⅰ 新規に共同研究に参画する企業数（社）

県内大学、公設試験場等との共同研究に参画する企業数（年度毎）

県内大学、公設試験場等の名称	企業数（社）
県内大学等	40
総合食品研究センター	4
農業試験場	7
産業技術センター	12
計	63

指標Ⅱ 外部研究資金獲得件数（件）

県内大学、公設試験場等における外部研究資金獲得件数（年度毎）

県内大学、公設試験場等の名称	獲得件数（件）
県内大学等	502
総合食品研究センター	2
農業試験場	14
果樹試験場	3
畜産試験場	4
林業研究研修センター	5
産業技術センター	6
計	536

③ 予算の執行状況について

下表の通り、「1. 産学官連携チャレンジ促進事業」、「2. 産学官連携ブースター事業」とも予算の執行率は、100%であった。

令和5年採択実績：産学官連携チャレンジ促進事業

テーマ	実施機関 (○:代表機関)	契約額 (円)	上限 (円)	執行率
折板屋根先端の氷柱形成防止技術の性能向上を目指した試験研究	○秋田大学（理工） （株）ヨシダアニー	500,000	500,000	100.0%
子育て中の女性のヘルスケア向上を目的とした地域情報ネットワークの構築	○秋田大学（医学） NPO法人フォレシア	500,000	500,000	100.0%
高齢化社会におけるQOL向上に資する新規白内障モデルマウスの開発	○秋田大学（医学） ジェネスティア（株）	500,000	500,000	100.0%
限界電流式酸素センサの特性を部品段階で評価する手法と装置の開発	○（株）東北フジクラ 産業技術センター	500,000	500,000	100.0%
自律型水中ドローンにおける光トラッキング機能を有する光学素子の開発	○秋田大学（理工） 秋田高専 武藤電子工業、三共光学工業	500,000	500,000	100.0%
地域環境に調和した新たな雪国対応の木造カーポートの開発	○株式会社マサカ 秋田県立大学（システム科学）	500,000	500,000	100.0%
秋田伝統文化の英語デジタルアーカイブによるインバウンドビジネスモデルの構築	○国際教養大学 立命館大学アート・リサーチセンター他	500,000	500,000	100.0%
合計		3,500,000	3,500,000	100.0%

令和5年採択実績：産学官連携プースター事業

テーマ	実施機関 (○:代表機関)	契約額 (円)	上限 (円)	執行率
次世代パワー半導体の低コスト・低消費エネルギー実装向け銅配線・電極材の製造技術開発	○秋田大学（理工） 産業技術センター他	2,000,000	2,000,000	100.0%
使用済み太陽光パネル由来シリコンの蓄電池電極材料へのリサイクル	○秋田大学（理工）、DOWA エコシステム（株）他	2,000,000	2,000,000	100.0%
秋田発、心不全予防および心筋再生医療への既存漢方薬応用研究	○秋田大学（医学） （株）トップオブビュー	1,000,000	2,000,000	100.0%
冷却効率と製造効率に優れた新規構造を有する電磁石用間接冷却コイルの開発	○（株）三栄機械 秋田高専 他	1,000,000		
合計		6,000,000	6,000,000	100.0%

* 審査の結果、3位が同点2件となり、審査会での協議の結果、2件の採択額をそれぞれ100万円として、4件を採択。

3. 産業技術センター研究推進費

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
産業技術センター研究 推進費	37,002 〔 諸 25,923 ― 11,079 〕	先導的で、成長が見込まれる産業分野において、新たなニーズに応えるための研究シーズを育成し、企業との共同研究や技術移転により事業化を推進する。 1. 5G を用いたテレプレゼンスシステムの研究開発 (期間:R3～5、R5 事業費:3,543) 2. 微細構造光学素子の基礎技術の確立 (期間:R3～5、R5 事業費:754) 3. 品質・設備モニタリング技術開発とスマート工場の実現 (期間:R5～7、R5 事業費:2,482) 4. 金型の機能性向上に資する金属 AM 技術の開発 (期間:R5～7、R5 事業費:4,300) 【受託・共同研究】 民間企業等からの受託・共同研究 (R5 事業費:25,923)

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 5Gを用いたテレプレゼンスシステムの研究開発	予算a(当初)	3,747	3,772	3,543
	予算a'(2月補正後)	2,921	3,362	3,543
	実績b	2,708	3,139	3,038
	b/a	72%	83%	86%
	b/a'	93%	93%	86%
2. 微細構造光学素子の基礎技術の確立	予算a(当初)	1,680	901	754
	予算a'(2月補正後)	1,099	901	754
	実績b	409	793	164
	b/a	24%	88%	22%
	b/a	37%	88%	22%
3. 品質・設備モニタリング技術開発とスマート工場の実現	予算a(当初)	0	0	2,482
	予算a'(2月補正後)	0	0	2,482
	実績b	0	0	2,240
	b/a			90%
	b/a			90%
4. 金型の機能性向上に資する金属AM技術の開発	予算a(当初)	0	0	4,300
	予算a'(2月補正後)	0	0	4,300
	実績b	0	0	4,079
	b/a			95%
	b/a			95%
【受託・共同研究】 民間企業等からの受託・共同研究	予算a(当初)	70,306	39,538	25,923
	予算a'(2月補正後)	58,806	19,038	33,367
	実績b	55,073	17,941	28,276
	b/a	78%	45%	109%
	b/a	94%	94%	85%
合計	予算a(当初)	75,733	44,211	37,002
	予算a'(2月補正後)	62,826	23,301	44,446
	実績b	58,190	21,873	37,797
	b/a	77%	49%	102%
	b/a	93%	94%	85%

※ 令和4年度までに終了した事業については、記載を省略している。

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課及び産業技術センターへの質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として

適切かどうかを検討した。

- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「先導的で、成長が見込まれる産業分野において、新たなニーズに応えるための研究シーズを育成し、企業との共同研究や技術移転により事業化を推進する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
先導的で、成長が見込まれる産業分野において、新たなニーズに応えるための研究シーズを育成	1. 5G を用いたテレプレゼンスシステムの研究開発 2. 微細構造光学素子の基礎技術の確立 3. 品質・設備モニタリング技術開発とスマート工場の実現 4. 金型の機能性向上に資する金属 AM 技術の開発
企業との共同研究や技術移転により事業化を推進	【受託・共同研究】 民間企業等からの受託・共同研究

② 「事業指標」の適切性

当該事業は、研究課題評価の対象事業となっており、「1 ニーズの状況変化」、「2 効果」、「3 進捗状況」、「4 目標達成阻害要因の状況」、「5 総合評価」の観点から評価されている。事業内容が研究開発であり、性質的に具体的な成果指標で測定することが難しいため、現状の5つの観点で事業の評価をすることもやむを得ない考える。

③ 予算の執行状況について

「2. 微細構造光学素子の基礎技術の確立」が、当初の予算に対し、令和3年度は24%、令和5年度は22%と非常に低くなっているため、その理由について地域産業振興課及び産業技術センターの担当者に確認したところ以下の通り回答を得た。

令和3年度については、コロナ禍により移動制限があり、県外にある光学素子作製の協力機関を訪問して利用できなかったため、素子作製技術の代替として、コンピュータによる素子のシミュレーション技術を習得することに注力した。その結

果、旅費、消耗品等の執行が大幅に減ったため、予算執行率が24%と少なくなった。

令和4年度については、引き続きコロナ禍による移動制限があり、県外の協力機関を訪問して素子作製することが困難と予測されたことから、県内企業のニーズの大きかった光学素子の評価技術の開発を前倒して実施した。計画通り開発が進んだため、予算執行率は88%となった。

令和5年度については、前年度から引き続き評価技術の開発を行ったが、評価システムの試作と画像解析技術等の実用性検討について、前年度に購入した部品や機器を活用することができたことから、予算執行率は22%となった。

4. 産業基盤強化事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
産業基盤強化事業	43,244 使 750 ー 42,494	県内ものづくり現場での働き方改革を推進すると共に、第4次産業革命による新技術開発に追従するため、IoT・AI・ロボットなどの先導的な研究開発とこれらの技術を担う県内企業の人材育成を図る。また、コロナ禍に対応した工場のデジタル化及びリモート化の支援、アフターコロナ時代を牽引する新技術の開発を産学官連携により推進する。 - 次世代3Dものづくり加速化促進事業 20,402 3次元設計技術者、ロボット操作技術者等の育成やフルカラー3D樹脂プリンタ等を用いた試作開発技術の向上を支援する。 5G等を用いた遠隔作業システムの県内企業展開 2,723 今後の5G時代に対応したITとセンサを活用した遠隔作業による軽労化ソリューション普及のための技術構築やロボットによる遠隔操作の実証試験を行う。 - 素形材加工技術による生産性向上・新商品開発支援 11,090 粉末冶金技術及びプレス加工技術、プラスチック成形技術、レーザ熱処理技術等の素形材加工技術の確立と人材育成により県内企業へ技術移転を図る。 - 電子光技術やシステム制御技術による生産性向上・新商品開発支援 4,416 新規センサデバイスを用いた高性能光計測システムの実用化、電界攪拌技術を用いた迅速検査システムの構築等を行い、県内企業へ技術移転を図る。 - エネルギー技術の県内企業展開 3,617 エネルギーの効率的利用に関する技術、熱マネジメント技術、ワイヤレス機器向け高周波応用技術を確立し、県内企業へ技術移転を図る。 - 県重点プロジェクト支援 996 県重点プロジェクトに係わる産業（風力発電を利用した水素製造、加速器産業の形成等）を支援し、プロジェクトを推進する。

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 次世代3Dものづくり加速化促進事業	予算a(当初)	20,603	20,241	20,402
	予算a'(2月補正後)	20,505	20,162	20,333
	実績b	19,584	20,042	19,484
	b/a	95%	99%	96%
	b/a'	96%	99%	96%
2. 5G等を用いた遠隔作業システムの県内企業展開	予算a(当初)	1,423	1,540	2,723
	予算a'(2月補正後)	932	1,215	2,723
	実績b	875	1,174	2,636
	b/a	61%	76%	97%
	b/a'	94%	97%	97%
3. 素形材加工技術による生産性向上・新商品開発支援	予算a(当初)	3,940	5,731	11,090
	予算a'(2月補正後)	2,615	4,944	10,915
	実績b	2,540	4,725	10,143
	b/a	64%	82%	91%
	b/a'	97%	96%	93%
4. 電子光技術やシステム制御技術による生産性向上・新商品開発支援	予算a(当初)	3,971	3,342	4,416
	予算a'(2月補正後)	3,325	3,018	4,416
	実績b	2,526	3,017	3,950
	b/a	64%	90%	89%
	b/a'	76%	100%	89%
5. エネルギー技術の県内企業展開	予算a(当初)	3,688	3,803	3,617
	予算a'(2月補正後)	3,688	3,803	3,586
	実績b	3,624	3,538	3,551
	b/a	98%	93%	98%
	b/a'	98%	93%	99%
6. 県重点プロジェクト支援	予算a(当初)	1,486	1,883	996
	予算a'(2月補正後)	1,393	1,883	780
	実績b	1,174	1,780	673
	b/a	79%	95%	68%
	b/a'	84%	95%	86%
合計	予算a(当初)	35,111	36,540	43,244
	予算a'(2月補正後)	32,458	35,025	42,753
	実績b	30,323	34,276	40,437
	b/a	86%	94%	94%
	b/a'	93%	98%	95%

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、地域産業振興課及び産業技術センターへの質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」の適切性

当該事業の事業目的は、「事業概要」に記載のとおり、「県内ものづくり現場での働き方改革を推進すると共に、第4次産業革命による新技術開発に追従するため、IoT・AI・ロボットなどの先導的な研究開発とこれらの技術を担う県内企業の人材育成を図る。また、コロナ禍に対応した工場のデジタル化及びリモート化の支援、アフターコロナ時代を牽引する新技術の開発を産学官連携により推進する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
IoT・AI・ロボットなどの先導的な研究開発とこれらの技術を担う県内企業の人材育成を図る。また、コロナ禍に対応した工場のデジタル化及びリモート化の支援、アフターコロナ時代を牽引する新技術の開発を産学官連携により推進する。	1. 次世代3Dものづくり加速化促進事業 2. 5G等を用いた遠隔作業システムの県内企業展開 3. 素形材加工技術による生産性向上・新商品開発支援 4. 電子光技術やシステム制御技術による生産性向上・新商品開発支援 5. エネルギー技術の県内企業展開 6. 県重点プロジェクト支援

② 「事業指標」の適切性【指摘】

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「産業技術センターにおける技術指導・相談件数」を選定している。当該事業は、新技術の開発と人材育成により県内企業へ技術移転を図ることを主目的としており、産業技術センターにおける技術指導・相談件数を指標とすることは、適切に事業指標を設けていると考える。

【成果指標】

指標名	産業技術センターにおける技術指導・相談件数（件）（年度）											
出典	県調べ 産業技術センター調べ											
把握時期	翌年度5月											
設定理由	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化を目指し、産業技術センターにおける技術指導などの充実を行うことを挙げている。技術指導・相談件数は、指導等の充実度を数字で表しており、実績把握や評価が行いやすいことから、目標として設定した。											
把握方法	産業技術センター研究員が指導・相談業務を実施する毎に、相手企業名や指導・相談内容を所内データベースへ入力し、年度末に集計する。											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標a	1,900	2,050	2,200	2,350	3,000	3,100	3,200	3,300	2,600	2,650	2,700	2,750
実績b	2,596	2,464	2,830	2,685	2,409	2,267	2,769	3,209	3,555	2,663		
b / a	136.6%	120.2%	128.6%	114.3%	80.3%	73.1%	86.5%	97.2%	136.7%	100.5%		

また、「事業評価調書」において、事業の業績を評価する指標として「共同研究企業等の関連開発製品売上」を設けている。前述の通り、当該事業は、新技術の開発と人材育成により県内企業へ技術移転を図ることを主目的としており、成果普及先である共同研究企業等の当該新技術関連開発製品売上に指標とすることは、適切に事業指標を設けていると考える。

しかしながら、当初（令和3年度）より目標に対し実績が大きくなっており、令和5年度においては目標2,100百万円に対し実績4,479百万円（達成率213.3%）となっているにもかかわらず、目標は令和6年度2,500百万円、令和7年度3,000百万円と令和5年度実績よりはるかに低いままである。そのため、目標値について実態にあわなくなった場合、適時に見直すことが必要であると考え。

なお、この点につき産業技術センターの担当者に確認したところ、目標はある程度のスパンを見据えて設定したものであるが、事業開始以降、実績が右肩上がりとなっていることもあり、前年度実績を上回るよう取り組んでいるとのことであった。

【指標 I】

指標名	共同研究企業等の関連開発製品売上（千円）【業績指標】									
指標式	共同研究企業等の関連開発製品売上（千円）									
出典	産業技術センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						1,500,000	1,800,000	2,100,000	2,500,000	3,000,000
実績b						2,665,602	3,887,182	4,479,775		
b / a						177.7%	216.0%	213.3%		

III. 施策の方向性 1－1－4 地域経済を牽引する県内企業の育成

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性4 地域経済を牽引する県内企業の育成

1. 施策の全体像

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県内企業の9割以上が中小企業・小規模企業となっており、秋田県経済を支えているが、大企業と比較すると、収益性に差があり、秋田県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

この施策は、「戦略1 産業・雇用戦略」の中の、県内企業がこれまで培ってきた経営資源や強みとなる技術等を確実に次世代に引き継ぐとともに、新分野への進出やデジタル技術を活用した新たな付加価値の創出等に積極的にチャレンジする成長力の高い企業を育成し、芯の強い県内産業の構築を目指す「目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化」のうちの、事業拡大や経営革新に積極的にチャレンジする県内企業を関係機関と一体となって支援し、地域経済の底上げや好循環をもたらす中核的企業を創出する「施策の方向性4 地域経済を牽引する県内企業の育成」に係るものである。

【主な取組】

- ① IoT等を活用した新商品の開発や新たな生産方式の導入の促進
- ② 新たな販路開拓に取り組む県内企業等への支援
- ③ ESG等の視点から企業価値の向上に取り組む県内企業への支援

【新プランにおける指標】

指標名	実績値		目標値			
	2019	2020	2022	2023	2024	2025
経営革新計画の承認件数（件）	3	22	20	21	22	23

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業	所管課	(千円)
経営安定資金貸付事業	産業政策課	16,270,773
貸金水準向上資金貸付事業	産業政策課	24,288
新事業展開資金貸付事業	産業政策課	2,267,251
中小企業振興資金貸付事業	産業政策課	5,113,681
中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業政策課	33,308
中小企業組織融資資金貸付事業	産業政策課	250,000
県単機械類貸与事業	産業政策課	1,118,452
ものづくり革新総合支援事業	地域産業振興課	75,427
リーディングカンパニー創出応援事業	地域産業振興課	94,947
企業競争力強化事業	地域産業振興課	38,895
中小企業支援機関活動補助事業	地域産業振興課	197,539
企業生産性向上事業	地域産業振興課	6,014
合計		25,490,575

対象事業の抽出方法

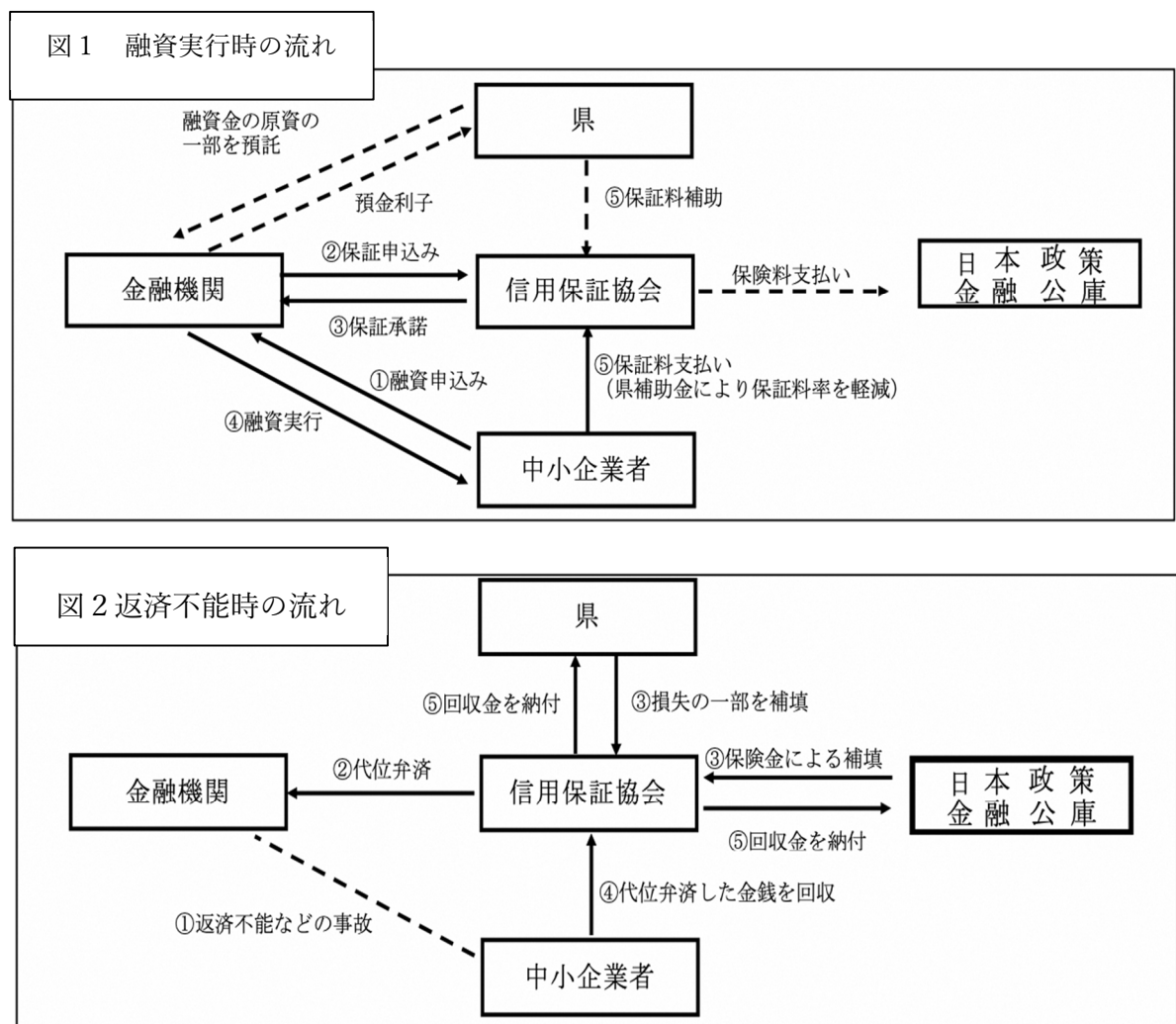
産業政策課所管の事業については、資金貸付事業と設備貸与事業の2種類の事業に大別される。このうち資金貸付事業は、①貸付金、②保証料補助金、③損失補償、④利子助成補助金の4つの支出項目から構成される。各資金における支出額の大半は貸付金であり、事業者に融資をする金融機関に預託されるもので、秋田県信用保証協会の保証も付与されていることから、回収に懸念は生じにくいと考えられる。それ以外の支出項目については、回収されるものでないことからその支出の効果について十分な判断が必要となる。対象事業の抽出にあたっては、支出の性質を考慮し他の事業の金額基準である3,000万円を単純に当てはめることは必ずしも適切ではないと判断し、事業予算が10億円を超える、経営安定資金、新事業展開資金、中小企業振興資金の3資金と、貸出金と同様の効果が得られる県単機械類貸与事業を加えた4事業を監査対象事業として抽出することとした。

地域産業振興課所管の事業については、金額的重要性の観点から、「企業生産性向上事業」については省略し、その他の事業について取り上げる。

〈中小企業融資制度の概要〉

中小企業融資制度の仕組みと資金の流れは次の図表に示されたとおりである。

まず融資実行時には、中小企業者（以下、「事業者」という。）が金融機関から信用保証協会の保証付きの融資を受け、融資条件を緩和するために資金の一部を県が保証している。（図1）次に融資の実行後は事業者から金融機関に対して元利金の支払いが行われ、コロナ関連資金については県から事業者に利子補給金が支払われる。また事業者からの返済が滞った時は、信用保証協会が金融機関に対して代位弁済を行い、その損失については日本政策金融公庫に対する保険料から一部回収され、県も損失の一部を補填することとなる。（図2）



これらの資金のうち県が支出する資金を整理すると、金融機関が実行する融資金の一部を金融機関に対して預託する貸付金、信用保証協会に対して事業者が支払う保証料の軽減のために支出する保証料補助金、事業者からの回収が滞ったときに信用保証協会に生じる損失のうち、日本政策金融公庫に支払っている保険料から補填できない部分の一部を負担する損失補償、コロナ関連資金の事業者に対して利子負担を軽減のために支出する利子助成補助金の4項目となる。

このうち貸付金については、令和5年度より金融機関にアンケートを行い、自己資金で融資を実行できるなど預託金を不要とする金融機関に対しては預託金を拠出しておらず、各事業における貸付金の残高は大幅に減少している。この取組により、県としては貸付金の調達原資にかかる借入コストが削減されるとともに、金融機関においても事務負担及び預金保険料負担の軽減が図られなど、県財政などへの好影響が生じていると考えられる。

2. 経営安定資金貸付事業

(ア) 事業の概要

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
経営安定資金 貸付事業	16,270,773 (入 1,371,901 諸 14,813,719 一 85,153)	【経営安定資金】 趣 旨 経営不振企業に対する支援資金(設備・運転) 新規枠 4,000,000 千円 限 度 80,000 千円 (金融機関破綻型は別枠 50,000 千円) (同一制度の借換可能) 利 率 年 1.55% 期 間 10 年 (うち据置 2 年) 【経営安定資金：借換枠】 趣 旨 中小企業振興資金 (災害復旧資金特別枠)、経営安定資金 (緊急経済対策枠、危機関連枠、危機対策枠、危機対策特別枠又は借換枠) の既往借入金を有する企業の資金繰り支援資金(設備・運転) 新規枠 400,000 千円 限 度 280,000 千円 利 率 年 1.40% 期 間 10 年 (うち据置 1 年) 【経営安定資金：特別改善枠】 趣 旨 ①商工調停士等による再生計画の指導を受けている企業向け資金(設備・運転) ②中小企業活性化協議会の支援を受けて再生を図る企業向け資金(設備・運転) 新規枠 100,000 千円 限 度 ①50,000 千円 ②80,000 千円 (金融債務の借換可能) 利 率 年 1.95% 期 間 12 年 (うち据置 3 年) 【経営安定資金：新型コロナウイルス感染症対策枠】 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の影響で売上減少に直面している企業の資金繰り支援資金(設備・運転) 新規枠 5,000,000 千円 限 度 80,000 千円 利 率 年 1.15%～1.35% 期 間 10 年 (うち据置 2 年)

(単位：千円)

事業名	令和5年度予算	事業概要
		【経営安定資金：ウィズ・アフターコロナ枠】 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少からの経営改善を図るため、経営行動計画を作成し、金融機関の伴走支援を受ける企業向け資金(設備・運転) 新規枠 5,000,000 千円 限 度 100,000 千円 (金融債務の借換可能) 利 率 年 1.55% 期 間 10 年 (うち据置 5 年) 【経営安定資金：事業再生枠】 趣 旨 中小企業再生支援協議会等の支援により作成した事業再生計画を実行する企業向け資金(設備・運転) 新規枠 200,000 千円 限 度 280,000 千円 (金融債務の借換可能) 利 率 年 1.75% 期 間 15 年 (うち据置 5 年) 【経営安定資金：原油・原材料等価格高騰対策枠】 趣 旨 製品等原価のうち主な原油・原材料等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない企業の資金繰り支援資金(設備・運転) 新規枠 4,000,000 千円 限 度 40,000 千円 利 率 年 1.35% 期 間 10 年 (うち据置 2 年)

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸付金	予算	19,747,500	21,076,000	13,343,000
	実績	17,561,000	18,082,000	12,121,000
保証料補助金	予算	356,627	632,497	687,064
	実績	366,817	655,416	644,532
損失補償	予算	0	0	0
	実績	21,199	4,245	11,718
利子助成補助金	予算	2,660,865	2,761,414	2,240,709
	実績	2,580,285	2,593,682	1,851,765

合計	予算	22,764,992	24,469,911	16,270,773
	実績	20,529,301	21,335,343	14,629,015

※予算に記載している金額は当初予算を記載している。

(ウ) 監査手続

- 事業概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、産業政策課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」、「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 当該事業において、事業が適切に運用されているか、予算の執行率を確かめることにより検討した。

(エ) 監査結果

経営安定資金は、秋田県の定める中小企業制度融資で、「秋田県信用保証協会」の保証を受けることで、売上の減少等経営状況が厳しい方、専門家の支援を受けながら事業革新などに取り組む方等であって、経営の安定を図るために事業資金を必要とする事業者が活用するための融資制度である。保証料の一部を県が補助することで利用者の負担を軽減し、資金の一部を県が預託することや借入利息の一部を負担することで、利用者の負担を軽減し有利な資金調達を実現させている。

① 「実施内容」の適切性

令和5年度における経営安定資金の融資実績は505件で113億円となっており、そのうち新型コロナウイルス感染症対策枠が206件で49億円、ウィズ・アフターコロナ枠が195件で50億円とコロナ関連資金が401件で100億円と大半を占め、その他の資金は通常枠が89件で7億円、事業再生枠が13件で4億円に留まっている。

コロナ関連資金は、令和元年12月に武漢で確認された新型コロナウイルス感染症に伴う中小事業者の売上減少等による資金繰りの支援のために行われた一連の資金で、次表の通り県の単独事業と国の制度に沿って実施された資金と合わせて現時点（令和7年3月時点）で下記の5つの制度資金が利用されている。令和5年度に実施された資金は上記の2資金となっており、現時点では県の独自制度で行われているウィズ・アフターコロナ枠のみとなっている。

秋田県のコロナ関連資金

	資金名等	実施時期
	武漢で新型コロナウイルス感染症が発生	令和元年12月
1	新型コロナウイルス感染症対策枠（県独自の支援制度資金）	令和2年3月～ 令和6年3月